

令和6年度鳥取市女性デジタル人材育成事業仕様書

項 目	内 容
1 委託事業名	鳥取市女性デジタル人材育成事業
2 委託事業	<p>(1) 鳥取市女性デジタル人材育成事業（以下、「事業」という。）の企画及びその運営に関すること。</p> <p>(2) 開催事業の周知・宣伝に関すること。</p> <p>(3) 事業の記録・報告に関すること。</p> <p>(4) その他、鳥取市が必要と認めること。</p>
3 経 費	<p>(1) 契約上限額：1,800,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）</p> <p>(2) 対象経費は、内閣府の地域女性活躍推進交付金公募要領に規定された交付金の交付対象となる経費とする。</p>
4 委託事業内容	<p>(1) 目的</p> <p>本事業は、在宅ワークとして取り組みやすいデジタル関連分野に着目し、女性のデジタル人材を育成し就労につなげるため、時間や場所を効果的に活用することのできるリモートワークの始め方や就労に必要なデジタルスキルを学ぶ機会及び相談できる場の提供等、女性が希望する働き方に繋がる支援を行うことを目的とする。</p> <p>(2) 実施期間及び実施場所</p> <p>① 実施期間：契約締結の日から令和7年3月31日まで</p> <p>② 実施場所：鳥取市内</p> <p>(3) 内容</p> <p>① 「基礎的デジタルスキルコース」（仮称）及び「Webデザインコース」（仮称）を実施し受講の選択肢を提供する。</p> <p>② SNS等を活用した情報の共有及びOJTに繋がる相談・育成の場の提供</p> <p>③ 参加者に向けた就労機会の提供につながる取組</p> <p>④ その他の独自事業</p>
5 その他事項	<p>(1) 参加者募集</p> <p>参加者募集方法、申込方法は特に指定しないが、効果的な広報</p>

	<p>により周知を図ること。また、募集は遅くとも開催1か月前から行うこと。募集に係る費用は受託者が負担する。</p> <p>(2) 受講費 無料とする。</p> <p>(3) 受講者数 講座1回あたり30人を目標とする。</p> <p>(4) 実施方法 「基礎的デジタルスキルコース」(仮称)は現地開催を、「Webデザインコース」(仮称)はオンライン参加方式(現地開催を含めたハイブリッド型も可とする。)を想定している。</p> <p>(5) 会場設営 各事業を開催するにあたっては、受託者が会場を設営する。</p> <p>(6) その他 本仕様書に定めのない事項又は疑義の生じた事項については、市と受託者とが協議して定めるものとする。</p>
--	--